

2010年 10月 3日 No.14

J R 東海労新幹線関西地本 ホームページ: http://www.jrcu-kansai.com メール: jrcu_kansai@ybb.ne.jp

JR東海会社は

企業としてやるべき事をやっていない!

『自殺対策基本法』を無視した「社員管理」の実態!!

何故、自ら命を絶つのか!?

年間の自殺者が12年連続で3万人を超える中で、政府は自殺対策特命チームを発足させ関係省庁の大臣らが集まって会合がもたれています。そういう国を挙げた取り組みを行う中で我が社においては残念なことに「自殺者」が後を絶ちません。

2006年と2007年には社員が静岡駅と小田原駅で通過する「のぞみ号」に飛び込んで 亡くなるということもありました。最近では大阪台車検査車両所の若い社員が自ら命を絶って 亡くなっています。その若手社員は会社に対する遺書も残していたそうです。

『事業主の責務』は守られているか!

平成18年にできた「自殺対策基本法」という法律では『基本理念』として「自殺の背景に様々な社会的要因がある」「自殺対策は自殺の事前予防など・・・各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならない」などとし、『事業主の責務』としても「・・・その雇用する労働者の心の健康の促進を図るため必要な措置を講ずる・・」と謳っています。

JR東海会社の「社員管理」は国の施策に逆行している!

しかしJR東海の現状はどうでしょうか?!大卒社員や高専卒社員は同期でグループ化され「管理」されます。「一度遅刻やミスをすれば取り戻すのに何年もかかる」といわれるなど過度のプレッシャーがかけられています。また高卒社員についても「アドバイザー制度」によって少人数でグループ化されています。会社は「JR 東海にふさわしい社員づくり」を目指しているのでしょうが、生身の人間をひとくくりで競わせるかのように管理しプレッシャーをかけるのは国を挙げて取り組む「自殺予防」や「心の健康の促進」に逆行するのではないでしょうか。

これからは何でも「社員個人の責任」にしようとしています!

最近では一部の職場で「不祥事に関する講習」と称して、会社が社員に対して一方的に「不 祥事を起こすな」とがなりたてています。

「会社はちゃんと社員管理もしている!もし何かあったら社員個人の責任だ」 とでも言いたいのでしょうか?!

皆さんどう考えますか?